

日本語版 家庭ごみの分別と出し方

- ごみは市指定のごみ袋に入れて収集当日のAM7:30までにごみステーションに出してください(指定袋はスーパー等でご購入ください)
- ごみステーションの場所については、近所の方や区長さんにお問い合わせください
- ごみの分別の種類は10種類です。それぞれ収集日や指定袋、分別の方法等が決められていますのでルールを守って出してください
- ごみを出す際は指定袋の口を必ず縛ってください
- ルールが守られていないごみは収集されませんのでご注意ください

区分・収集回数・使用する袋等	品目・注意点	具体例
燃やせるごみ 燃やせるごみ(もやせるごみ) 赤透明指定袋 週2回	生ごみ、紙類、衣類、ゴム類、皮革類、袋類、シート類(60cm四方に切断)、ホース・ロープ・つる草等(1m以内に切断)、剪定小枝・木片(長さ30cmで厚み3cm以内のもの) ●紙おむつに付いた汚物はトイレに捨ててください ●油類は紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください ●新聞紙やチラシ、雑誌等は古紙の区分で出してください	生ごみ(貝殻を含む)、カバン、靴、袋類、ホース(1m以内)
資源ごみ 資源ごみ(しげんごみ) 透明指定袋 週1回	大きさが25cm以内ですべてが金属だけ又はプラスチックだけで作られたもの(空缶、カセットテープ、ビデオテープ、CD盤・DVD盤、発泡スチロール、トレー、プラスチック食器、シャンプー容器等) ●容器は中身を出し軽くすいでキャップを外してください ●複合物及び25cmを超えるものは小型複合ごみの区分で出してください ●スプレー缶やカセットボンベ等は、スプレー缶・ライター類の区分で出してください	プラスチック容器、CD盤・DVD盤、プラスチック単体の小物、缶類
ペットボトル ペットボトル(ペットボトル) ペットボトル専用指定袋 週1回	識別表示マーク(右欄参照)の付いた無色のペットボトル(飲料用・酒用・しょうゆ用等) ●(必須)キャップは外して資源ごみ袋に、ラベルも剥がして燃やせるごみ袋に入れてください ●中身を出して軽くすいでください ●タバコの吸い殻などの異物は入れないでください ●マジックペン等で色を付けたものや油類を入れたものは資源ごみ袋に入れてください	このマークが目印です ペットボトル識別表示マーク 清涼飲料、お茶、しょうゆ、酒類、乳飲料用のPETボトルには、ラベル部分やボトルにこのマークがついています
ビン ビン(びん) 黄色コンテナ⇒無色透明用 茶色コンテナ⇒茶色用 青色コンテナ⇒その他色用 3種類に分ける 月1回	飲料及び食品用のガラスビンだけ入れてください ジュース、栄養ドリンク、洋酒、ビール、しょうゆ、ジャム等 ●キャップやコルク栓等は絶対を外し、資源ごみや燃やせるごみの袋に適宜入れてください ●茶色以外の緑、青、黒等は青色のコンテナに入れてください ●中身を出して軽くすいでください タバコの吸い殻等の異物は入れないでください ※コップ、食器、ガラス板、せとものなどは、埋立ごみです	無色透明、茶色、その他色
古紙 古紙(こし) 風で飛ばないようにしっかりひもで縛ってください(雨が降っても集めます) 月1回	四種類に分けて縛ってください ①新聞類(折込チラシ含む) ②雑誌・本類 ③段ボール(折りたたんで縛ってください) ④雑がみ(お菓子・ティッシュの箱、紙袋、包装紙等) ●ビニールの包装等は取り除いてください ●食品で汚れたものや、コーティング(アルミやビニール)されたものは出せません	必ず丈夫なひもで縛る 新聞類(新聞紙・折込チラシ)、雑誌・本類、ダンボール、雑がみ
小型複合ごみ 小型複合ごみ(こがたぶくごごみ) 青透明指定袋 年6回(隔月)	粗大ごみのうち指定袋に入る大きさのもの(袋はみ出し厳禁) ●ポリタンク、おもちゃ、小型家電製品(家電リサイクル法・パソコンリサイクル法対象品は除く)、ガスレンジ、なべ、やかん、時計、小型楽器、小物入れ、ホースリール、傘、アクセサリ、フロッピーディスク、カメラ等(個人情報を含むものはデータを消去してから出してください) ●必ず指定袋の口を縛ってください ●ストーブ、ポリタンク等は必ず灯油を抜いてください	小型家電製品、ポリタンク、カメラ、ホースリール ※ホース部分は1m以内に切って燃やせるごみへ
水銀含有ごみ 水銀含有ごみ(すいぎんがんゆうごみ) 透明な袋 年6回(隔月)	充電電池、充電式製品は必ず清掃センターへ直接持込みしてください 蛍光管、乾電池、鏡等水銀を含むもの ●充電式電池(リチウムイオン電池等)は、販売店(リサイクル協力店)などの回収ボックスに入れていただくか、清掃センターに直接お持込みください ●蛍光管の箱は外してください ●電球、グロー球は埋立ごみです	電池、蛍光管(うず巻型含む)、鏡
スプレー缶・ライター類 スプレー缶・ライター類(すげいりかんらいたいるい) ビン用コンテナに入れてください(袋不要) 年6回(隔月)	穴を開けなくても出せます ※いずれも(ライター類も)必ず中身を使い切ったものを出してください ●スプレー缶(化粧用、殺虫用、塗料用等) ●カセットボンベ(アウトドア缶等) ●ライター類(樹脂製・金属製ライター、着火器等) ※使い切れない場合は、清掃センターへ直接持込みしてください	アウトドア缶、スプレー缶、カセットボンベ、着火器、金属ライター(オイル、ガス)
埋立ごみ 埋立ごみ(うめたてごみ) 丈夫な袋 年6回(隔月)	せともの、ガラス板、耐熱ガラス、グラス(コップ)、電球、グロー球、刃物類等 ●鋭利な刃物等は刃の部分をテープ等で巻いてください(危険防止) ●土や石はごみではないため入れないでください ●コンクリートくず、瓦、石膏ボード等はステーションには出せません	せともの、ガラス板、ガラスの食器や灰皿等、電球・グロー球、鋭利なもの
粗大ごみ 粗大ごみ(そだいごみ) ごみステーションには出せません ※清掃センターに直接持込むか、戸別収集をご利用ください 年6回(隔月)	自転車、家具、大型楽器、布団、毛布、カーペット、ミシン、ストーブ、家電製品(家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品を除く)、物干竿、木、鉄アレイ、電動工具等 ●長い物(木材や剪定樹木等)は1.5m以内、ロープやホース、つる草やスキ等は1m以内、ビニールシート類は60cm四方の大きさにそれぞれ切ってください ●ストーブ類は必ず灯油を抜いてください ●シート等は布団から必ず外し、ファスナーを取り除き60cm四方に切ってください ●産業廃棄物に該当する場合は全て受入れできません。がれき類(コンクリートくず、瓦、石膏ボード等)、建物解体物(木くず、波板等)、畳(簡易なリフォーム工事も該当します)、建具(サッシ、扉、ふすま等)、洗面台、便器、流し台等	家具、布団、毛布、木材、剪定した樹木 ※シートは外して60cm四方くらいの大きさに切ってください なお、布団やシート等に付着した汚物等は必ず取り除いてください

ごみ収集カレンダーの収集日の見方

●ごみの収集日は、お住まいの地区名が記載されたごみ収集カレンダーでご確認ください
 ●お住まいの地区名、ごみの種類、収集曜日、月、日にちを確認して、出し間違いの無いようにご注意ください

月:Monday	火:Tuesday	水:Wednesday	木:Thursday	金:Friday	土:Saturday	日:Sunday
4月:April	5月:May	6月:June	7月:July	8月:August	9月:September	
10月:October	11月:November	12月:December	1月:January	2月:February	3月:March	

ごみを清掃センターへ直接持込む場合

休業日 第3日曜日、5月3日~5日、12月31日~1月3日

受付時間

月~金	8時30分~16時30分
土・日・祝日・振替休日	8時30分~12時00分
12月29日・30日	8時30分~15時00分

料金 家庭ごみの場合

埋立ごみ50kgにつき	50円
埋立以外のごみ50kgにつき	100円

ただし、1回350kg以上は、上記料金が2倍となります
 ※一般家庭から出るごみ以外は事業系料金となります

※以下の車両での持込みはできません
 ●全長が5.4mを超える車両 ●最大積載量が3tを超える車両
 ●クレーン等がついた車両
 ※多回数もしくは長期間の持込みに対しては、内容確認のため現場へ出向きます

戸別収集 民間許可事業者が一般家庭の粗大ゴミや一時的な多量ごみを有料で訪問収集します

許可事業者(名称順)	電話	軽トラ	2tトラック	4tトラック	許可事業者(名称順)	電話	軽トラ	2tトラック	4tトラック
(特非)コスモスの会	23-5077	○	○	×	(株)ビイム・キシモト	22-0273	×	○	×
(公社)敦賀市シルバー人材センター	24-1250	○	×	×	(株)ラポウェル	47-5024	○	○	×
敦賀清掃工業(有)	23-3675	○	×	×	若山建設(株)	25-5252	○	○	○

※料金や収集可能日等は事業者によって異なるため、各許可事業者に直接お問い合わせください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

清掃センターで処理できないごみ

品目	処理方法
家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)	販売店持込又は郵便局で料金支払後に指定引取場所へ運ぶ
パソコンリサイクル法対象品(パソコン本体、パソコン用ディスプレイ、ノートパソコン)	販売店へ持込む又は各メーカーへ申し込む
危険物(プロパンガスボンベ、消火器、薬品、揮発油など)	販売店へ持込む
注射針・注射器	通院中の病院などへ返す
自動車タイヤ、バッテリー、車両用エアバッグ、オートバイ、農機具など	販売店へ持込む
FRP製品(船・ボート、自動車バンパー、浴槽、サーフボード、つり竿等)	販売店へ依頼する
産業廃棄物	産業廃棄物処理業者へ持込む
処理困難物(ソーラーパネル、温水パネル、電気温水器、耐火金庫等)	販売店へ依頼する

メーカーへの申込みは「PC3R」でネット検索してください。

案内図 敦賀市清掃センター

お問合せは 敦賀市清掃センター
 〒914-0821 敦賀市柳川188号1番2
 ☎21-1153 FAX21-1155

局番の間違いにご注意ください。

※産業廃棄物(自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材や会社・商店・飲食店・農漁業等の事業により発生した金属・プラスチック・ビニール等)は清掃センターにはお持込みできません